

**第25回みやぎ木造住宅コンクール**  
**— みやぎ木の住まいづくり大賞 2023 —**  
**実 施 要 領**

**1 目 的**

地域材や県産材を使用した快適な生活のできる家、個性ある丈夫で長持ちのする家、SDGsの達成に貢献する家など、地域で建築された多様で優良な木造住宅を募集し、木造建築の良さや素材としての木材の優れた特性等を広く県民に紹介・啓発することで、家づくりや街づくりにおける木材の利用促進を図る。

**2 主 催**

宮城県木材協同組合

**3 協 賛(予定)**

宮城県木材需要拡大協議会

**4 後 援(予定)**

宮城県、(一社)宮城県建設職組合連合会、(一社)宮城県建築士事務所協会  
宮城県木材同友会、「地域優良住宅」在来工法の会、みやぎ材利用センター

**5 応募要件**

- (1) 令和4年1月から令和5年9月末までに建築した(完成予定の)住宅で、居住を目的とするものであること。
- (2) 県産材を概ね50%以上使用した木造住宅であること。  
※県産材とは、宮城県内の森林から生産され、県内の製材工場で加工、製品となった木材
- (3) 他のコンクール等に未応募のものであること。但し、次の物件は応募の対象としない。  
ア 建坪数が100坪(330m<sup>2</sup>)以上の木造住宅  
イ 展示用モデル住宅及び建売住宅(但し、応募期限までに売買契約が成立した建売住宅は可)

**6 応募方法**

- (1) コンクールへの応募は、「施主・施工者・設計者」の三者が共同で行うものとする。但し、下記11の内容に賛同いただける方とする。
- (2) 応募は、「第25回みやぎ木造住宅コンクール応募申込書」(宮城県木材協同組合ホームページからダウンロードしてください)に、必要書類を添付の上提出する。
- (3) 添付書類  
ア 建物配置図、平面図、立面図 各A3版1枚  
イ 写真 (A4サイズの台紙にレイアウトする。)
  - ① 建物正面(1枚)
  - ② 建物内部(地域材を使用した部分)(6枚程度)
  - ③ 工夫した部分(3枚程度)ウ 建築に当たって工夫した点(別紙様式2)  
エ 所在地位置図

#### (4) 募集期間

令和5年9月1日(金)から令和5年10月31日(火)まで(当日消印有効)

#### (5) 応募先および問合せ先

宮城県木材協同組合

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮一丁目8-8 担当：赤松

(電話：022-233-2883 FAX：022-275-4936)

### 7 審査

宮城県木材協同組合は、応募のあった住宅について適正な審査を行うため審査会を設置する。なお、審査は、別に定める基準により1次審査(書類審査)及び2次審査(現地審査)により行う。

### 8 表彰対象の選定

応募住宅の中から次のとおり各賞受賞住宅(施主、施工者、設計者)を選定する。受賞者には賞状及び記念品を贈呈する。

(1) 最優秀賞 1点以内

(2) 優秀賞 2点以内

(3) 優良賞 2点以内

なお、最優秀賞には、宮城県知事賞が授与されます。(予定)

### 9 審査結果の発表

令和5年12月末日までに本人に通知する。

### 10 表彰の実施

表彰式は令和6年2月に行い、各賞を贈呈する。

### 11 その他

(1) 入賞した木造住宅については、宮城県木材協同組合が実施する広告、本コンクールの作品集(写真集)を作成する等して木造住宅の良さについて広くPRすることとしているので、共同応募者は応募書類に記載された情報の一部の利用、写真データの提供、利用について同意できる方とする。

(2) 普及啓発によって見学者あるいは照会等があった場合、できる範囲で協力のできる方とする。

(3) 応募書類は返却いたしません。

### 附 則

この要領は、令和5年度のみやぎ木造住宅コンクールに適用する。